

CS委託放送事業者各位  
CS役務利用放送事業者各位

衛星放送のプラットフォームガイドラインに関する委員会についてのお知らせ

平成19年9月28日  
衛星放送のプラットフォームガイドラインに関する委員会  
委員長 鳥居 昭夫

平成18年11月6日から平成19年3月26日にかけて、CS有料多チャンネル放送の普及発展のため、CSプラットフォーム事業者が視聴者・衛星放送事業者の双方に対して適性に業務を提供できるよう、そのあり方について有識者、業界関係者、行政の参加をいただき「プラットフォームの在り方に関する協議会」が開催されました。

協議会での議論においては、特に2つの点において注意が払われました。第1に、平成15年7月に制定された自主ガイドラインが、必ずしも期待された役割を果たすことができなかつたのではないかとこの反省の下に、この自主ガイドラインの精神を尊重しつつ、より実現性が高く拘束力のあるガイドラインを目指さねばならないと認識されたことでもあります。第2に、ガイドラインはあくまでも、プラットフォーム事業の規律を確保することを目的とするものであるが、規律さえ確保できれば良いわけではなく、もって事業の発展をもたらすものでなければならぬという要請でありました。

このような背景から、協議会では関係者間において自主ガイドラインの適正な運用について見守っていくための機関を設置することを提言しています。また、株式会社スカパーフェクト・コミュニケーションズにおいては平成19年3月28日付けで自主ガイドラインの改訂がなされたところでもあります。

今般、正式に「衛星放送のプラットフォームガイドラインに関する委員会」が設立されるに至りましたので関係各位にご報告いたします。

当委員会は、自主ガイドラインの運用に関する調停・仲裁機関の確保を目的に設置するものであり、プラットフォームの公正性・中立性・透明性を確保するための措置を講ずることを目的としたものであります。公正を確保するため有識者を交え、CSプラットフォーム事業者、衛星放送事業者によって構成され、自主ガイドラインが遵守されているかどうか見守るために定期的開催されることとなります。また苦情等の申立てがあった場合、その求めに応じて開催されます。

関係の皆様には何卒ご協力賜りますようお願い申し上げます。

事務局よりお知らせ

「衛星放送のプラットフォームガイドラインに関する委員会」の詳細、苦情申立て手続き等につきましては（社）衛星放送協会ホームページ（<http://www.eiseihoso.org/>）で公開されていますのでご参照ください。

お問い合わせ先

社団法人衛星放送協会 内

「衛星放送のプラットフォームガイドラインに関する委員会」事務局

電話番号 03-3597-3211

F A X 03-3597-3213